

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 13 号

改正案	現行
別紙様式第 13 号（第 131 条第 1 項関係）	別紙様式第 13 号（第 131 条第 1 項関係）
(日本工業規格 A 4)	(日本工業規格 A 4)
業 務 報 告 書	業 務 報 告 書
第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕	第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕
(信用金庫名)	(信用金庫名)
(所 在 地)	(所 在 地)
年 月 日	年 月 日
殿	殿
(信用金庫名)	(信用金庫名)
(理 事 長 氏 名 印)	(理 事 長 氏 名 印)
年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いた します。	年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いた します。
業 務 報 告 書	業 務 報 告 書
目 次	目 次
頁	頁
第 1 ～第 5 (略)	第 1 ～第 5 (略)
(記載上の注意)	(記載上の注意)
1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号 の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これ らの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄 に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。	(新設)
2. ～ 5. (略)	1. ～ 4. (略)
(以下略)	(以下略)

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 13 号の 2

改正案	現行
別紙様式第 13 号の 2（第 131 条第 2 項関係） （日本工業規格 A 4） 連 結 業 務 報 告 書 〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 (信用金庫名) (所 在 地) 年 月 日 殿 (信用金庫名) (理 事 長 氏 名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 連 結 業 務 報 告 書 目 次 第 1、第 2 （略） (記載上の注意) 1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2. ～ 4. （略） (以下略)	別紙様式第 13 号の 2（第 131 条第 2 項関係） （日本工業規格 A 4） 連 結 業 務 報 告 書 〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 (信用金庫名) (所 在 地) 年 月 日 殿 (信用金庫名) (理 事 長 氏 名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 連 結 業 務 報 告 書 目 次 第 1、第 2 （略） (記載上の注意) (新設) 1. ～ 3. （略） (以下略)

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 14 号

改正案	現行
別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4） 業 務 報 告 書 第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 (信用金庫連合会名) (所 在 地) 年 月 日 殿 (信用金庫連合会名) (理 事 長 氏 名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 業 務 報 告 書 目 次 第 1 ～第 6 （略） (記載上の注意) 1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2. ～ 5. （略） (以下略)	別紙様式第 14 号（第 131 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4） 業 務 報 告 書 第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 (信用金庫連合会名) (所 在 地) 年 月 日 殿 (信用金庫連合会名) (理 事 長 氏 名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 業 務 報 告 書 目 次 第 1 ～第 6 （略） (記載上の注意) (新設) 1. ～ 4. （略） (以下略)

○ 信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 14 号の 2

改正案	現行
別紙様式第 14 号の 2（第 131 条第 2 項関係） （日本工業規格 A 4） 連 結 業 務 報 告 書 〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 (信用金庫連合会名) (所 在 地) 年 月 日 殿 (信用金庫連合会名) (理 事 長 氏 名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 連 結 業 務 報 告 書 目 次 第 1、第 2 （略） （記載上の注意） 1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2. ～ 4. （略） (以下略)	別紙様式第 14 号の 2（第 131 条第 2 項関係） （日本工業規格 A 4） 連 結 業 務 報 告 書 〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 (信用金庫連合会名) (所 在 地) 年 月 日 殿 (信用金庫連合会名) (理 事 長 氏 名 印) 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 連 結 業 務 報 告 書 目 次 第 1、第 2 （略） （記載上の注意） （新設） 1. ～ 3. （略） (以下略)

○信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 15 号

改正案	現行
別紙様式第 15 号（第 131 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4） 業 務 報 告 書 第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 （信用金庫連合会名） （所 在 地） 年 月 日 殿 （信用金庫連合会名） （理 事 長 氏 名 印） 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 業 務 報 告 書 目 次 頁 第 1 ～第 6 （略） （記載上の注意） 1. 法第 29 条の申請書又は法第 87 条第 1 項第 6 号の規定及び第 100 条第 1 項第 1 号の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「理事長氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。 2. ～ 5. （略） （以下略）	別紙様式第 15 号（第 131 条第 1 項関係） （日本工業規格 A 4） 業 務 報 告 書 第 期〔 年 月 日から 年 月 日まで〕 （信用金庫連合会名） （所 在 地） 年 月 日 殿 （信用金庫連合会名） （理 事 長 氏 名 印） 年 月 日から 年 月 日までの事業の成績を次のとおり報告いたします。 業 務 報 告 書 目 次 頁 第 1 ～第 6 （略） （記載上の注意） （新設） 1. ～ 4. （略） （以下略）

○信用金庫法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十五号） 別紙様式第 20 号

改正案	現行
別紙様式第 20 号（第 170 条の 2 の 11 関係） （日本工業規格 A 4） 年 月 日提出 業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで 金融庁長官 殿 提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） — 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印 目 次 1 ～ 13 （略） (記載上の注意) <u>1. 法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者又は管理人の役職氏名」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> <u>2. この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u> 1 ～ 4 （略） 5 役員の氏名等 (略) (記載上の注意) <u>1 法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> <u>2・3</u> （略） <u>4</u> 代表権を有する者については、「備考」欄にその旨を記載すること。 6 （略） 7 役員の兼職状況 (略) (記載上の注意) <u>1 法第 89 条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 63 第 1 項の指定申請書又は法第 89</u>	別紙様式第 20 号（第 170 条の 2 の 11 関係） （日本工業規格 A 4） 年 月 日提出 業務に関する報告書 年 月 日から 第 期 年 月 日まで 金融庁長官 殿 提出者（郵便番号） 所在地 電話番号（ ） — 商号又は名称 代表者又は管理人の役職氏名 印 目 次 1 ～ 13 （略） (記載上の注意) <u>この様式中に記載する金額、件数及び株数は、この様式中で指定された単位で記載し、当該単位未満は切り捨てること。</u> 1 ～ 4 （略） 5 役員の氏名等 (略) (記載上の注意) (新設) <u>1・2</u> （略） <u>3</u> 代表権を有する者については、「備考欄」にその旨を記載すること。 6 （略） 7 役員の兼職状況 (略) (記載上の注意)

改正案	現行
<u>条第 7 項において準用する銀行法第 52 条の 78 第 1 項の規定による届出書に婚姻前の氏名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該氏名を変更する旨を届け出るまでの間、「役員の氏名又は商号若しくは名称」欄に当該氏名を括弧書で併せて記載し、又は当該氏名のみを記載することができる。</u> <u>2 ～ 4</u> (略) (以下略)	(新設) <u>1 ～ 3</u> (略) (以下略)